

5月1日

時代は平成から 令和へ

わが国の歴史に残る大きな節目です。

でも、私たちの暮らしが極端に変わるものではありません。

平成天皇の御退位により、5月1日に元号が「令和」へと変わります。これは元号法に基づくもので、わが国の歴史や国民にとって大きな節目の時となります。元号改正は、人生の上で稀にしかないこと。特に若い人では初めて体験する人もおり、過去の経験を生かしくいものです。

これにより私たちの日常の暮らしが極端に変わったり、特別に何かをしなければならないものではありません。例えば行政的には、この日以後の各種申請年月日は当然「令和〇年」と記載することになりますし、婚姻・出生などの戸籍届出の年や戸籍簿に記載する年は「令和〇年」となります。しかし、これまで申請して認可を受けたものをさかのぼって変更手続きしたり、突然の電話でお金を支払う（受け取る）ことはありません。

元号改正に便乗した詐欺・悪徳商法が多発

こうした稀にしかない特殊な状況を狙った詐欺や悪徳商法が、すでに全国各地で発生しています。また、これからもさらに多様な手口で独居高齢者などを狙ってくるのが予想されます。

事例1 全国銀行協会を不正に名乗る手紙でキャッシュカードを送らせる

5月1日からの元号の改元による銀行法改正に伴い、金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードに変更する手続きが必要となります。同封の変更申込書に銀行名・口座番号・暗証番号を記載し、現在のキャッシュカードと共に返信用封筒に入れ、2日以内に返送してください。一般社団法人 全国銀行協会

これはウソです



この手口に乗ってカードと暗証番号を送ると、銀行口座にある預金をそっくり相手（犯罪集団）に明け渡すこととなります。「一般社団法人全国銀行協会」は実在する正規の団体ですが、同協会では「協会職員や銀行員が暗証番号を尋ねることは一切ない。決してカードや通帳を渡さないでほしい」と呼びかけています。



事例2 天皇陛下退位記念と称したアルバム・掛け軸などを売りつけ（送りつけ）られた

- ・電話勧誘販売 「天皇陛下の退位を記念したアルバム・掛け軸・仏像などを購入しないか」と、電話で長時間勧誘され根負けして購入してしまった。
- ・送り付け商法 注文していないのに、皇室に関するアルバムが届いた。

はっきり断る！



いったん話を聞いてしまうと、断りにくくなってしまいます。購入する意思がない場合には「いいえ、お断りします」と、早いうちにはっきりとした言葉で断りましょう。注文や承諾していない商品が届いた場合は、決して代金を支払わず受け取り拒否しましょう。受け取り拒否をしても、宅配業者に迷惑がかかることはありません。

事例3 携帯電話大手3社を名乗ったフィッシングメール

NTTドコモ・KDDI・ソフトバンクなど、携帯電話の業者を名乗り「キャッシュバックキャンペーン」や「料金改定」「新プランへの移行が必要」として、メール記載のURLをクリックさせ、詐欺サイトに引き入れようとするフィッシングメール※が送られてくる。

安易にクリックしない



各社とも、新元号に関連するキャンペーンなどは実施しておらず「メール記載のURLは決してクリックしない」ように呼びかけています。

【お問い合わせ】
企画振興課企画振興グループ
☎ 0164 - 32 - 2411 内線 128

※フィッシングメール 送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりする方法で、クレジットカード番号、アカウント情報（ユーザID、パスワードなど）といった重要な個人情報を盗み出すもの。